

令和元年 5 月 吉日

事業者 各位

公益社団法人  
滋賀労働基準協会東近江支部

### 低圧電気取扱業務に係る特別教育の実施について

拝啓 時下ますますご隆昌のこととお慶び申し上げます。  
平素は、当支部の事業運営に格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。  
さて、このたび標題の特別教育を下記の要領で実施しますので、貴事業場の対象者の受講について格別のご配慮をいただきますようご案内いたします。

#### 記

- 1, 日 時 令和元年 8 月 30 日(金) 9:00~17:30
- 2, 場 所 びわこ学院大学 東近江市布施町 29  
( 近江鉄道 大学前駅 )
- 3, 対象者 「低圧電気(直流 750V 以下、交流 600V 以下)の充電電路の敷設・修理の業務、配電盤室・変電室等区画された場所に設置する低圧の電路のうち充電部分が露出している開閉器操作の業務(対地電圧 50V 以下、電信用・電話用等で感電による危害のおそれのないものを除く)」に新たに就かせようとする労働者、または特別教育を受けずに当該業務に就かせている労働者
- 4, 教育科目  
[ 学 科 ]
  - ① 低圧電気に関する基礎知識
  - ② 低圧電気設備に関する基礎知識
  - ③ 低圧用の安全作業用具に関する基礎知識
  - ④ 低圧の活線作業及び活線の近接作業の方法
  - ⑤ 関係法令  
[ 実 技 ]

開閉器の操作、絶縁用保護具の着用方法、充電電路の防護方法
- 5, 受講料 1 名につき会員事業場 8,454 円 (テキスト代、昼食代を含む)  
非会員事業場 9,554 円 //
- 6, 申し込み及び締切り
  - (1) 次頁の申込書により滋賀労働基準協会 東近江支部宛でお申し込みください。  
〒527-0022 東近江市八日市上之町 1-43 松原ビル 3 階  
TEL 0748-24-1907 FAX 0748-25-2315
  - (2) 申込み締切日は、8 月 23 日(金)としますが、定員 80 名に達し次第締め切ります。
  - (3) 受講料は申込み期限までに口座に振り込むか、現金を支部へ持参してください。  
**振込先** 滋賀銀行 八日市東支店 (普)036759 滋賀労働基準協会 東近江支部  
※お振込みのない場合は、受付を取り消すことがあります。
- 7, その他
  - (1) 実施日から遡って 5 日前以降にキャンセルされた場合は、受講料を返却できません。
  - (2) 教育終了後「**修了証**」を交付しますので必ず **認印** を持参してください。

以上

## 低圧電気取扱業務特別教育(8/30) 受講申込書

滋賀労働基準協会東近江支部 行

▶FAX 0748-25-2315

氏名	生年月日	現住所	受講料
	昭和 平成 . .		振込・現金
	昭和 平成 . .		振込・現金
	昭和 平成 . .		振込・現金

※ 受講申し込みにあたってお知らせいただく個人情報は、講習実施の目的以外に使用することはありません。

令和元年 月 日 上記の通り申し込みます。

事業場名 \_\_\_\_\_

所在地 \_\_\_\_\_ 担当者名 \_\_\_\_\_

TEL \_\_\_\_\_ FAX \_\_\_\_\_

### 会場案内図

周辺地図

びわこ学院大学 駐車場・受付

